

議員提出議案第7号

地域公共交通の維持・発展に資する路線バス及びタクシーの利用促進策
の拡充・強化を求める決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和6年3月27日

沖縄県議会議長 赤 嶺 昇 殿

提出者	座	波	一
	下	地	康
	大	浜	一
	花	城	大
	中	川	京
	上	里	善
	比	嘉	京
	國	仲	昌
	平	良	昭
	島	袋	恵
	渡	久	地
	大	城	憲
	上	原	
	上	原	快
	照	屋	守

理 由

地域公共交通の維持・発展に資する路線バス及びタクシーの利用促進策の
拡充・強化を求めることについて知事に要求するため。

地域公共交通の維持・発展に資する路線バス及びタクシーの利用促進策の拡充・強化を求める決議

県民の主要な移動手段である路線バス及びタクシーは、地域の暮らしや産業を支える公共交通インフラとして、大変重要な役割を担っている。

しかしながら、近年の原油及び物価高騰等による路線バスやタクシー事業者の経営状況の悪化、運転手の高齢化やコロナ禍における離職等による運転手不足など、地域の公共交通を取り巻く環境は、年々厳しさを増している。

一方で、戦後、沖縄では鉄道が復旧されないまま市街地が形成され、本島中南部都市圏に県民の8割以上が居住し、政令指定都市に匹敵する過密な都市圏となっている。近年、過度な自家用車利用を主な要因とする急激な自動車交通の増大により、全国一とも言われる慢性的な交通渋滞が生じており、時間的・経済的な損失を招いている。

あわせて、本県においても人口減少や少子高齢化の進展による交通弱者の増加が見込まれており、特に高齢者の社会参画や子供の貧困対策、子育て環境の充実といった福祉及び教育環境の整備、離島及び過疎地域の住民の日常生活における交通手段の維持・確保がより一層重要となっている。

また、観光客の増加に対応するため、公共交通の充実による観光客の移動手段の改善は、本県のリーディング産業である観光業の一層の発展を図る上で極めて重要である。

そのほか、地球温暖化への対応などSDGsの推進による持続可能な社会の形成など社会動向を踏まえた取組が必要となっているところである。

これらの諸課題を短中期的に解決するための諸施策を展開するに当たっては、現在、既に公共交通インフラとして整備され、その中核を担う路線バス及びタクシーを活用することが最も効率的であり、その利用促進策の拡充及び強化が求められる。

よって、県におかれては、下記の事項について、積極的かつ真摯に取り組まれるよう強く要求する。

記

- 1 路線バス及びタクシーの維持・確保及び充実を図るため、福祉、教育、観光、環境等施策の相互連携による総合的な利用促進策に取り組むこと。
- 2 原油高騰等により深刻な影響を受けている、路線バス及びタクシー事業者に対して積極的な経営支援に取り組むこと。
- 3 過度な自家用車利用から公共交通利用への転換を図るため、定時・速達性に優れ多頻度で運行する基幹バスシステムの導入に取り組むこと。
- 4 バス停上屋等の整備や乗り継ぎ環境の充実など、全ての利用者にとってシームレスで利便性の高い交通環境の整備に取り組むこと。
- 5 路線バスが運行できない交通空白地域におけるコミュニティーバス及びタクシーの積極的な支援、活用を図る施策に取り組むこと。

上記のとおり決議する。

令和6年3月28日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 宛て